

平成29年度第7回流山市通学区域審議会会議録

- 1 日 時 平成30年1月31日（水）
午後2時～午後3時23分
- 2 場 所 流山市役所第1庁舎4階第1、第2委員会室
- 3 出席委員 岡村委員、安蒜委員、大重委員、田村委員、平井委員、稲葉委員、宇佐見委員、井田委員、松原委員、石橋委員、小泉委員、近江委員、龍田委員、宮原委員、
- 4 欠席委員 長岡委員、
- 5 事務局 小澤学校教育部長
前川学校教育部次長兼学校教育課長
上原課長補佐、染谷係長、吉川管理主事、川名管理主事、
下出主事
- 6 議 題
（1）新設小学校説明会の報告について
- 7 傍聴人 2名

<田村会長>

それでは、ただいまから、平成29年度第7回流山市通学区域審議会を開催いたします。

はじめに、小澤学校教育部長からご挨拶をいただきます。

<小澤学校教育部長> (あいさつ)

<田村会長>

ありがとうございました。

会議の成立についてご報告申し上げます。

本日の会議は、委員15名中14名の出席、1名の欠席となっており、委員半数以上の出席ですので、流山市通学区域審議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、議題1「新設小学校説明会の報告について」事務局から説明をお願いいたします。

<上原学校教育課長補佐>

資料1をご覧ください。

昨年12月16日・17日に開催しました、新設小学校説明会においていただいたご意見、ご質問、及びそれらに対する事務局回答の内容について、事前にお送りさせていただきましたが、その内容を項目ごとにまとめました。

これから項目ごとに主な内容についてご報告いたします。その後、その中で網掛けしてあります検討が必要なご意見について、ポイントを絞ってご審議をお願いしたいと思います。

それでは、1頁の1「児童推計及び想定値について」ご報告します。

「児童推計及び想定値について」では、主に、最大学級数の考え方についてと、児童推計及び想定値の信頼性についてのご意見がありました。

・①から③の、教育委員会が1校あたりの最大学級数を概ね48学級と考えていることに対するご意見には、「小学校の学級規模が、48学級が適切とは考えていませんが、新市街地地区周辺の児童数の増加に対応するため、これまでの国の認可の前例や、本市の教育を推進するための教育課程の実施や良質な教育環境を維持できるのは、概ね48学級と考えています。」と回答しました。

・④から⑦の、児童推計及び想定値に対する信頼性についてのご質問には、「今後開発されるマンション情報等、他の関係部署と連携を図り、新しい情報を取り入れながら、最大値で算出しています。」と回答しました。

・その他、⑨、⑩の、通学区域案では児童数のピーク時の対応についてのご質

問に対しては、「児童数のピークは一時的なものと考えており、教室不足が見込まれた場合は、国の基準（1学級40人）で学級編制を行うこと、また、県の基準を超えた学級については、市独自のサポート教員を配置して対応していきます。」と回答しました。

3頁をご覧ください。

2「通学区域の設定について」ご報告いたします。

「通学区域の設定について」は主に、北口C街区（C140、141、143、66）の附帯条件について、既に居住している住民の優先について、最終学年の6年生についてのご意見がありました。

・③「北口C街区（赤色の区画）は、平成33年の区切りではなく、新設小学校が建設される前から住んでいる住民については、小山小学校へ通えるように配慮してほしい。」というご意見に対しては、「御意見として今後の参考とさせていただきます。」と回答しました。

・④「通学区域について、既存の区域にとらわれず、昔から住んでいる住民と、新規住民とで通学区域を分けるなどの対応をしてほしい。」というご意見については、「今回の通学区域案は、今まで様々な形で検討してきた結果、一つの案として提案させていただいています。いただいたご意見、ご要望を踏まえて再度検討します。」と回答しました。

・⑤「学校が変わる場所については、選択枠を必須としてほしい。」とのご意見については、「御意見として、今後の参考にさせていただきます。」と回答しました。

・⑥「現在通学している人たちを優先に、おおたかの森小学校に通えるようにしてほしい。」というご意見については、「御意見として今後の参考にさせていただきます。ただし、各学校の教室数等にも限度があるため全ての子どもを引き続き既存の学校に通わせることは難しいと考えます。」と回答しました。これらのご意見について、後ほどご審議をお願いします。

4頁をご覧ください。

・⑨6年生の1年だけ新設校に移ることになるのか。そうであれば、最終学年はおおたかの森小学校に通えるよう配慮してほしい。」というご要望については、「御意見として今後の参考にさせていただきます。」と回答しました。

この6年生の扱いについても、後ほどご審議をお願いします。

5頁をご覧ください。

<染谷学務係長>

3「通学路について」報告いたします。

「通学路については」は主に、新設小学校までの通学時間や、通学路の安全対策について、北口C街区（赤色の区画）からのバス通学についてのご意見が

ありました。

・①、②の、「新設小学校まで子どもの足でどのくらい時間がかかるのか」とのご質問については、「北口C街区（赤色の区画）からは、30分位、西口からは20分位」と回答しました。

・③から⑧の「通学路の安全対策及び防犯対策について」のご要望については、「都市軸道路の開通と共に、交通の流れが変わってくるため、交通量の変化を見定めながら、安全の確保を行っていきます。新設小学校の周辺道路は、開校に合わせて道路を作ったり安全対策を講じます。照明や防犯カメラ等を関係部局と協議しながら整備していくよう検討します」と回答しました。

・⑨雨の日や雪の日等の登下校時における安全面が心配です。路線バスを使えるようにしてほしい。また、近くにバス停がなければつくってほしい」というご意見については、「近くにバス停はありますが、登下校における路線バスの使用については、ご意見として今後の参考にさせていただきます」と回答しました。

・⑩スクールバスの運用について検討はなされたのでしょうか」とのご質問については、「バスを運用している自治体の視察を行いました。費用面、台数、駐車場等の観点から検討を行いました。運用は難しいという結果に至りました」と回答しました。

6頁をご覧ください。

4「新設校に関する要望・質問について」報告いたします。

「新設校に関する要望・質問について」は主に、学校校舎の建設計画について、森の環境を活かした特色ある教育等の教育内容について、学童クラブについて、中学校の建設計画についてのご意見をいただきました。

これらのご意見につきましては、審議の対象ではありませんが、参考としてお付けしました。

中学校の建設計画につきましては、現在の時点で、建設時期や建設場所は決まっておりませんが、時期としては児童、生徒の学校生活に支障がないように、また、建設地としては、本市の小中一貫した教育を推進する上でも、新設小学校の隣接地が望ましいと考えています。

8頁をご覧ください。

5「その他について」ご報告いたします。

「その他について」は主に、市の住民誘致の政策について、今後の学校の統廃合について、速やかな情報の公開についてのご意見やご要望をいただきました。これらのご意見につきましても、参考としてご覧ください。

説明会の内容については以上です。

<田村会長>

只今、事務局から説明会の内容について報告がありました。この内容についてのご意見、ご質問をいただいた後、先ほど事務局から説明がありましたように、網掛け部分の検討が必要なご意見について、議論を進めて行きたいと思えます。

それでは、説明会の内容全般について何かご質問等ございますでしょうか。

<宇佐見委員>

児童生徒数のピーク時が平成41年頃で、現在の児童生徒数推計は平成35年までとなっていますが、ピークに至るまでの曲線のようなデータは持っているわけですね

<吉川管理主事>

住民登録の人数を基に児童生徒数の推計を出していますが、平成35年度以降については今後新設されるマンション等の増加見込みの数からピーク時を見込んでいます。

<宇佐見委員>

出そうと思えば、平成35年度以降の数字も出せるわけですか。

<吉川管理主事>

今0歳の子どもが小学校へ入学するのが平成35年度です。それ以降の子どもについては、まだ生まれていないため、住民登録上からは数を出すことができません。あくまで今後のマンション計画や新市街地地区における未使用の面積から算出した戸建て等の、増加見込み分から予測したピークです。

<宇佐見委員>

あくまで予測ということですね。ただ、もう空いている土地にも限りがありますよね。

<吉川管理主事>

東武アーバンパークライン（東武野田線）を境に小山小学校側とおおたかの森小学校側では土地の開発進行状況が異なっています。小山小学校側は開発する土地があまり残っていない一方で、おおたかの森小学校はまだ未収益の土地が多い状況です。

<宇佐見委員>

平成36年度以降の土地の空き状況というのは、まったくわかっていないのですか。

<吉川管理主事>

他部署と連携を図って、マンション計画とは別に現在使用されていない土地の総面積は把握しています。また、そこから発生するであろう最大建築発生戸数を算出して戸建ての増加見込み数としています。ただし、平成35年度分以降の住民登録がないため、通常は住民登録者数と増加見込みを加算したものを推計としているところですが、平成36年度以降の数値については増加見込みのみで予測したピークということになります。

<宇佐見委員>

ピークを迎えた時に各校がキャパシティを超えた場合には、どのように対応をするのですか。

<吉川管理主事>

1クラスの人数を、千葉県の学級編成の弾力的な運用の基準から国の基準である40人（小学校1年生を除く）とすることで対応していく予定です。

<宇佐見委員>

学校側の負担もより大きくなりませんか。

<吉川管理主事>

国基準を採用することでクラス替えが発生しますし、1クラスあたりの児童数が増えること等により教員への補助が必要だと考えています。あくまで仮称ですが、担任サポート教員というような人材を市独自に配置していくことで一時的なピークへの対応を検討しています。

<田村会長>

資料3ページ目の③、④、⑤、⑥の検討事項についてご意見をいただきたいと思えます。

③から⑥の内容については、既に住んでいる住民は、新設小学校の通学区域であっても引き続き小山小学校やおおたかの森小学校へ通学できるようにして欲しいということですが、小山小学校とおおたかの森小学校とでは事情がちがいますので、それぞれで考えていきたいと思えます。まずは大幅に通学区域が

変更となるおおたかの森小学校についてはいかがでしょうか。

<龍田委員>

既に学校に通っている方や、兄弟がおおたかの森小学校に通っていれば、下の子ども入れる等、そういうような要望ですか。

<上原学校教育課長補佐>

④の意見は、既に今住んでいる住民の方たちについてはおおたかの森小学校に引き続き通うことができないかというものです。⑥は今通学している人たちを優先におおたかの森小学校に通えるようにして欲しいというものです。

<平井委員>

今までも小学校や中学校を新設していますから、参考としておおたかの森小中学校が開校した時や、その前であれば西初石中学校の開校時はどのような対応を取っていたのでしょうか

<下出主事>

平成27年度におおたかの森小中学校が開校した時は、おおたかの森小中学校の通学区域内に在籍している児童生徒は原則、全員異動しています。

たとえば小山小学校2年生の子どもは、おおたかの森小学校開校時に新3年生として新しい学校生活をスタートしています。ただ、最終学年になる中学校3年生の生徒については受験や部活動のことがあるため、おおたかの森中学校へ移るかどうかは希望制にしています。

また、小学校6年生の児童に対しては特に希望制を敷くとか、特別な対応を取ってはいません。

<宮原委員>

既存の区域にとらわれずというようなご意見もありますが、学校単位でコミュニティが形成されている面もありますから、通学区域自体は設定する必要があると思います。

<大重委員>

通学区域の設定にあたって第一に子どもの安全だということに当審議会で捉えてきたと思います。それは登下校における安全面や学校生活の安全管理であり、その次に配慮すべきこととして友人関係や兄弟関係、中学校3年生の受験の問題等があると思います。

子どもの人数や地域性を形作る上での一つの基準として通学区域という線引きを作る必要はあると考えます。

<井田委員>

おおたかの森駅前の一部区画では新設校に希望すれば通うことができる、という条件を付けたところもあると思いますが、全ての地域でおおたかの森小学校に通うかどうかを選択できるようにするのは子どもの数のバランス上難しいのではないのでしょうか。

<宇佐見委員>

選択制を希望する、というよりも、網掛けの部分（おおたかの森駅北口）等の区画では通学距離が遠くなるという点でのこのご意見なのではないのでしょうか。小山小学校の方が近いわけですね。

<石橋委員>

既存の学校に行きたいというのは通学時間や風土を主な理由としているかもしれませんが、例えば新設校に近いところにお住まいの方はまた違う意見を持っているかもしれないですね。小さいお子さんの環境がすぐに変わるというのは確かに好ましいことではないと思います。ただ、まだ開校までに時間があるわけですから、そういった点では新しい学校へいけるという魅力を感じられるとか、わくわく感があるとか、そのような意見はなかったのでしょうか。

<上原学校教育課長補佐>

もちろん新しい学校に関する期待や要望といったご意見もありました。自然の残る緑豊かな地域ですから、そういった環境、地域性に根差した教育をしてほしいというようなお話はいただいております。

<井田委員>

一つの例ですが、現在フォレストレジデンス（おおたかの森小学校区）にいらっしゃる方が、駅北口の新設校学区となる方にマンションに申し込んでいる方もいると聞いています。現在の人数がそのまま各学校に推移していく、というわけでもないと思います。

<小泉委員>

③～⑥の方々の意見も良くわかります。選択肢があるのは大切なことだと思いますが、今から通学区域を白紙に戻して違う条件で決めるというのも、基準

となる子供の数がはっきりしないのでは難しいのではないのでしょうか。

<田村会長>

既に住んでいる人たちが仮に全ておおたかの森小学校に通ったとなると教室数では対応しきれなくなるわけですね。

<小泉委員>

そもそも新設校の学校運営が成り立たなくなる可能性が出てきます。

<田村会長>

おおたかの森小学校区に関してご意見をいただいたわけですが、既に住んでいる住民を優先しておおたかの森小学校とし、新たに住民となる児童を新設小学校とすることについては、人数のバランス上の問題、地域コミュニティや学校運営の観点から難しいのではないかということによってよろしいのでしょうか。

<委 員> 異議なし

<田村会長>

一方で⑥のように、既に通学している子どもを優先しておおたかの森小学校に就学することはできないかという御意見もあるようですが、おおたかの森小学校のキャパシティ上の問題としてはどうなのでしょう。

<上原課長補佐>

平成32年までに今通っている方という条件とした場合、先ほどと同様の問題が出てくると考えます。

<田村会長>

小山小学校の地域についてはどうでしょうか。

小山小学校から新設小学校の通学区域となるのは、赤い区画のおおたかの森駅北口C街区のみですが、先ほどの広範にわたるおおたかの森小学校区とは事情が異なると思います。今一度事務局からこれまで経緯を含めて説明願えますか。

<川名管理主事>

小山小学校については、教室不足が見込まれることから、現在、新設小学校の通学区域の設定と一緒に審議しております、平成33年度から都市軸道路を境として、現在小山小学校の通学区域となっている北側区域を八木北小学校の

通学区域に、現在八木北小学校の通学区域となっている南側を小山小学校の通学区域とする通学区域の変更を実施しても教室不足の見込みが解消されないことから、本来ならば小山小学校の通学区域であるおおたかの森駅北口C街区（赤い部分）を新設小学校区としたところです。その経緯から、審議会としては、柔軟な対応が必要であるという理由から、平成32年度までの小山小学校へ入学した児童に限り在籍している期間、更に入学してくる兄弟、姉妹も含め引き続き卒業まで小山小学校に通学できるという附帯条件をつけたところです。

<田村会長>

おおたかの森駅北口の一部C街区については、この附帯条件も踏まえて検討を進める必要があるということになります。32年までに入学した児童とその兄弟については小山小学校区とするものでしたが、この地域で、さらに条件を拡大することを想定した場合、小山小学校の教室数・児童数はどうなりますか。

<吉川管理主事>

資料2をご覧ください。

この数値は、条件を変更した場合の各学校の教室数等がどうなるのか、という参考資料としてご覧いただければと思います。

資料2の中段に小山小学校の教室数について記した表があります。

この数は平成30年3月31日までにおおたかの森駅北口C街区（C140, 141, 143, 66街区）に住居登録及びマンション等の売買契約をされている世帯の方々全員が小山小学校に就学した場合の教室数となります。平成32年度入学者から新設校にという付帯条件を設定しておりましたが、12月の説明会等でたくさんのご意見ご要望をいただき、既に流山市にいらっしゃる方々への対応ができないかという観点から、再度条件を変えた上で児童数の試算をしたものです。

表は全員が指定校変更をして、小山小学校へ通学した場合の最大値で算出しています。この小山小学校の教室数を見ますと、平成35年度は49学級となり、48学級を越えてしまいますが、説明会やお問い合わせなどから、新設小学校への就学を希望される方も少なからずいることが予測されることから、実際にはこの数値より少なくなると思われまます。仮に49学級となった場合は、国の学級編制基準を適用し、45学級にするというような対応が一時的に必要なになってくると思います。

繰り返しになりますが、事務局としましては、住民の皆様からのご意見を踏まえて、おおたかの森駅北口C街区（地図上の赤い区画）については、平成30年3月31日までに住居登録及び住宅の売買契約をされている世帯について

は、指定学校は新設小学校とし、小山小学校への指定校変更を許可するというような附帯条件に変更させていただければと考えております。

<田村会長>

売買契約であると、どれだけの子ども数が発生するかは未知数なのではないですか。

<吉川管理主事>

マンションの増加見込みとして最初の推計から組み込んであります。ご覧いただいている表の小山小学校の児童数は、北口 C 街区に該当する全ての児童が小山小学校へ指定校変更をしたという前提の最大値です。

その中から、おそらく新設小学校へ就学する方も少なからずいるということです。

<田村会長>

今流山市にいらっしゃる方々に配慮をした条件ということですね。

<龍田委員>

これから入るマンション業者と、入居者への周知を徹底するべきだと思います。マンション内で条件が異なる方々が出てくるわけですから。

<大重委員>

今後その区画にできるマンションの棟ほどの程度あるのか把握していますか。マンションのコミュニティは棟のコミュニティですから、それぞれの建物に応じて条件付けをできるのであれば、それが好ましい。

<吉川管理主事>

今後の予定では、平成31年7月にソライエ流山おおたかの森というマンションが完成します。352戸のマンションでもう販売も始まっています。小山小学校区については、それ以降のマンション計画は現在ありません。

条件については様々検討をしましたが、顧客は入居の前に先を考えて契約をしますし、またソライエについては既に売買が始まっていることから、平成30年3月末まで売買契約をした方も含めて一つの区切りとするのが妥当ではないかということで提案させていただきました。

<田村会長>

小山小学校ありきで購入されているだろうということですね

<大重委員>

平成30年4月以降に購入される方について、不動産業者に周知を図るとか、お客様に説明をするとか、そういった対応は検討しているのですか。

<吉川管理主事>

この案とする場合は、周知を図って参ります。

<平井委員>

売買契約がされているけれども子供がいない世帯についても対象とする、ということですか。この表は平成30年度末までに売買契約した方世帯の全員が小山小学校に行くことを前提としているわけですね。

<吉川管理主事>

あくまで売買契約の日付だけで見ると、子どもがいるいないを問うものではありません。また、最大規模で出さなければ小山小学校の教室数の予測がつかないため、この表では前提として小山小学校に対象の方が進学したと仮定しています。

<田村会長>

教室数があふれた時には国の基準を適用していくということですね。

<小泉委員>

売買契約と書いてありますが、賃貸の場合はどうなるのでしょうか。

<吉川管理主事>

当該エリアについては建っている全てのマンションが分譲マンションです。賃貸のアパート等が建つ可能性についてですが、都市軸道路沿いのC66街区、現在果樹園などがある区画ですが、そこにアパートが建てばそういった問題が出てくると思います。ただし、今のところそのような情報は入っておりません。

<田村会長>

できる限り住民の方々の気持ちを反映させていくという形で、おたかの森駅北口C街区（赤い区画）域については、新設小学校への通学を希望される方

も少なくないことから、児童推計及び想定値を注視しつつ、柔軟な対応として、平成30年3月31日までに住民登録及び住宅の売買契約をされている方については、小山小学校への指定学校変更を許可するという附帯条件に変更してよろしいでしょうか。

<委員>

異議なし

<田村会長>

それでは次の検討事項に移りたいと思います。資料1の4ページ目をお開きください。

2「通学区域の設定について」の内、⑭最終学年の6年生はそのままおおたかの森小学校へ通学することについてご意見をいただきたいと思います。

事務局に伺いますが、おおたかの森小学校の6年生は、引き続きおおたかの森小学校へ通学とした場合、教室数はどうなりますか。

<吉川管理主事>

32年度におおたかの森小学校の5年生が、33年度に新設小学校に行かずに、おおたかの森小学校に留まったとすると、その場合は、おおたかの森小学校の6年生が1学級分増加することになります。そうなりますと、平成33年度のおおたかの森小学校は45学級となりますが、空き教室数からして十分に対応可能であると考えます。

事務局としては6年生の児童は新設小学校とおおたかの森小学校を選択できるように配慮できればと考えています。

<岡村委員>

資料2上で、平成33年度おおたかの森小学校の学級数が44学級から45学級になるわけですね。

<吉川管理主事>

そのようになります。

<大重委員>

5年時の最後に選択をすることで、6年生が終わった子たちは中学校の進学先はどのような想定になるのですか。

<吉川管理主事>

おおたかの森小学校を卒業した児童についてはおおたかの森中学校へ進学することが想定されます。新設小学校を卒業した児童については、現在、市長部局に新設中学校が必要であることを要請しています。そのため、新設中学校の整備を進めることで、新設小学校の進学先は新設中学校にすることを想定しています。

<大重委員>

5年生最後の選択の際には、中学校進学も見据えて決めなければならないとわけですね。

<吉川管理主事>

ご家庭でよく話し合っ決めていただくことになると思います。

<田村会長>

教室の不足が生じないようであれば、最終学年の6年生はおおたかの森小学校と新設小学校を選択できるということによろしいでしょうか。

<委 員>

異議なし

<田村会長>

5頁の⑨で、バス通学について、事務局では参考にしたいと回答しています。バス通学の許可については学校長の判断になると思いますが、そのことについてはどの様に考えていますか。

<川名管理主事>

北口C街区（赤い区画）から新設小学校までは、約2km弱であり、徒歩通学が可能な通学距離と考えています。しかしながら、小学校低学年や、雨の日など事情や状況によっては、保護者の責任のもと、路線バスの利用については、今後検討したいと考えています。

<龍田委員>

通学路について地図を作っいただくとうわかりやすいのですが。

<田村会長>

通学路についてはその時点の状況に応じて対応していくということですが、参考資料としてご検討お願いします。

<大重委員>

バス通学についてですが、市内の学校で路線バスを使って登下校している子供がいますよね。南地区のT字路あたりから新川小学校に通っている児童が何人かいたと記憶しているのですが、今はどうなのでしょう。

<下出主事>

確かに過去にバス通学で通っている方がいました。現在は調査していないのでバス利用の方がいるかはわかりませんが、南地区については道路が拓けたことで西初石小学校へ指定学校変更をして就学している児童が何人かいます。より近い学校を選ぶ方が増えているので、相対的にバス通学者は減っていると思われま

<大重委員>

バス通学が認められていた経緯があるとしたら、どのような経緯でバス通学を行ったのかがわかれば教えていただきたい。学校長の判断で保護者の方から申請があったのか、地域としてバス通学利用エリアという扱いにしたのか。

<下出主事>

新川小学校に確認をしたいと思います。

<田村会長>

本日は、新設小学校の説明会でいただいたご意見の中で、審議会で検討が必要とされた2点について審議いただきました。

1点目は、既に住んでいる住民は、新設小学校の通学区域であっても引き続き小山小学校やおおたかの森小学校へ通学できるようにすることについてですが、おおたかの森小学校については、既に住んでいる住民を優先しておおたかの森小学校とし、新たに住民となる児童を新設小学校とすることについては、地域コミュニティや学校規模等の関係から難しい。

現在、小山小学校の通学区域であるおおたかの森駅北口C街区（赤い区画）については、新設小学校への通学を希望される方も少なくないことから、児童推計及び想定値を注視しつつ、柔軟な対応として、平成30年3月31日までに住民登録及び住宅の売買契約をされている方については、小山小学校への指

定校変更を許可するという附帯条件に変更する。

2点目は、最終学年の6年生はそのままおおたかの森小学校へ通学することについてですが、最終学年の6年生はおおたかの森小学校と新設小学校を選択できる、というような方針でよろしいでしょうか。

今回の審議会では、小山小学校及び八木北小学校の通学区域の見直しについて、及び、新設小学校の通学区域について、審議会の意見をまとめ、それぞれの諮問に対しての答申をしたいと思えます。

<宇佐見委員>

通学路についてですが、事務局の見解と保護者の見解でかなり要する時間が異なっています。経路によっても異なると思いますが、例えば距離を測定して、子どもの歩行速度から割り出すなど、数字の根拠を示した方が良いと思えます。

<龍田委員>

通学路については、危険な箇所や要所を関係機関に対策を講ずるように要請するべきだと思えます。

<小泉委員>

流山橋と道路の整備が平成35年度頃と聞きましたので、学校の開校には間に合わないと考えられます。

<田村会長>

登下校の安全面も併せて答申内容に盛り込んでいければ良いと思えます。

本日は、これにて閉会といたします。

長時間にわたり、貴重なご審議、誠にありがとうございました。